

# 山

## 地番の 地番変更を行います

広島法務局不動産登記部門  
☎082・228・5741

広島県では明治以来、宅地などの耕地に1番から順に地番（耕地番）が付けられています。しかし、山林などの山間地にも同じように1番から順に地番（山地番）が付けられたため、同じ大字（地番区域）内の耕地と山地に同じ番地がある「重複地番」が多く存在しています。

このため、法務局が提供している登記情報提供制度（インターネットで不動産登記情報などが確認できる制度）や各種申請・届出のオンライン申請などのサービスを利用するとき、重複地番の存在を知らないことによる誤入力や、物件入力ができないなどのトラブルが発生しています。

広島法務局は、こうしたトラブルの解消を行い、不動産に関する権利を保全し、安全・円滑に取引ができるようにするため、山地番の地番変更を行います。

### ○本年度地番変更を行う区域

東城地域（5地番区域）  
東城町帝釈宇山、東城町帝釈始終、東城町帝釈未渡、東城町帝釈山中、東城町久代

### ○地番変更の方法

原則として山地番にそれぞれ『5000』を加える方法によって行います。



### ○地番の変更時期

6月中旬から順次地番区域ごとに変更する予定です。

### ○所有者には変更通知書を送付します

地番を変更後、法務局から登記簿に記載されている所有者あてに地番変更通知書を送付します。

## 安心・安全な毎日のために

庄原警察署 ☎0824・72・0110

## 自主防犯

を心がけましょう



### 「鍵」をしましょう

平成25年中に庄原市内で発生した全刑法犯認知件数は167件で、そのうち108件（64%）が盗難被害でした。盗難被害のうち、自転車などの乗り物盗は16件、侵入盗は34件発生しています。自転車の盗難被害はほとんどが無施錠で、駐輪中に被害に遭っています。

鍵がかかっている自宅、会社事務所、自動車なども同様に盗難被害に遭う可能性が高くなります。どうすれば、少しでも盗難被害を防ぐことができるでしょうか。

例えば、自宅の窓に1カ所だけでなく、2カ所鍵をすれば、犯人に侵入されたり、盗難被害に遭ったりする可能性が低くなります。

鍵をしていないものは盗まれる対象になります。「鍵をすること」は基本の「キ」です。

ちよつとその場を離れる際でも必ず鍵をかけましょう。

### 貴重品は適切に管理しましょう

貴重品が入ったものを車内などに放置していませんか？大切なものを人目に付きやすい屋外などに置いていませんか？

貴重品や大切なものは、自分で持ち歩いたり、鍵のかかる場所と保管したりするなど、適切に管理をしてください。

これも盗難被害を防止するためには必要です。

### 防犯カメラを設置しましょう

防犯カメラは設置をするだけで、犯罪などの被害を未然に防ぐ効果があります。また、実際に事件が発生した際には、その際の映像が証拠となり、犯人検挙に結びつく有力な武器となります。

地域の安全を確保するために、ぜひ各ご家庭、地域、企業などで防犯カメラの設置を検討してください。